

「70年代を悔やむ」と言われて思う

荒 又 重 雄

「70年代を悔やむ」ことでは同じでも、悔やむ内容は人によって様々である。

◇ 年金論議の性格

「借金国家の幕開け」と関連することでもわたくしが思い出すもう一つのは、当時、年金保険の改革の前段にあった論議である。戦後日本の年金保険はしばらく「成熟過程」にあった。保険料は積み立てられていくが、保険金支払は長期の保険料拠出が条件になっているから、例外を除いて始まっていない。この間、積み立てられた基金は、政府の財政投融资の有力な財源として運用されてきた。やがて、保険金支出が次第に額を増してくる。増してきても、加入者からみて保険料の拠出と保険金の受け取りが釣り合っていれば、保険者、つまり制度の管掌者からみて基金は安定しているはずだし、保険料拠出者が減ってきてても、その世代の者が年金受給者になるときのための積み立てがあれば、原理上、積立金総額が減ってきてても制度は成り立つはずであった。しかし、その時点で中央政府から、運用できる年金積立金総額の減少に露わな危機感を表明する議論が出てきたのであった。すでに裁定された年金を受け取っている者の年金権は既得権だが、将来どの程度受け取れるかを制度的な約束として受け止めて保険料を拠出している者の期待は、「期待権」に過ぎないので、

◇ 今、広く思い返されている時点

朝日新聞の主筆である若宮啓文氏が、同紙オビニオン欄(二〇一二年一月一〇日付「座標軸」)で、「70年代を悔やむ」と題して、「失速と政争 借金国家の幕開け」「家庭に頼る日本型福祉 甘く見た少子高齢化」「若い世代を政治が支えよ」と、日本社会の大状況とあるべき政策を論じている。この一九七〇年代に始まった国家財政の型が、「原発安全神話」とあいまって、今日の危機を招き寄せていたのだと反省しているのである。

若宮氏の論を読みながら、わたくしも、個人的に思い返すことが無きにもあらずである。「オイルショック」、「狂乱物価」、「七四年度に戦後初のマイナス成長を記録」、「戦後初の本格的な赤字国債の発行に踏み切るのは七五年度だった」という指摘を読んでまず回想される当時の光景は、わたくしにとつては、大先輩の三好宏一先生が赤字国債発行という新事態を日本経済の危機として、その時点でもなお建設業に多くを依存していた北

海道経済の弱点をも含めて、危機感を顕わに悲憤慷慨しておられた姿である。

少子高齢化や「日本型福祉」に関しても、今更なことだがやはり、わたくしとしてはいくつか記したいことがある。戦後の貧乏と住宅難から子どもを一人以上は持ちにくかった時節を切り抜けて、二人、三人と子どもを抱える夫婦が増えてきたのが七〇年代だった。標準の社会保障からみた欠損部分を埋めるべく、所得制限付きの児童手当が制度化されたのもこのころだった。しかし、その時点で、また新しい少子化が始まっていた。当時の用語では人口の純再生産率が、一を割り始めた。豊かさを意味している寿命の延長に由来する高齢化の陰で、真の貧困である少子化が始まっているのを重視しなければならないと、わたくしは発言していた。また、専業主婦モデルを柱にした「日本型福祉」という政策思想に對置してわたくしは、中小企業で夫婦共稼ぎをしながら、子ども二、三人を育てているような夫婦を援護することを標準とするような政策思想がむしろあるべきものだ、と提案していたものである。

既得権とは違う、などの議論が半ば公的に行われていたのである。

その一方で、労働組合運動の側からは、戦前の年金制度が戦後一時的に崩壊の危機に瀕したと、まだ豊かでもない勤労者の家計から保険料の拠出を強制しながら、その積立金を専ら資本蓄積を助成するために運用している保険者、すなわち制度の「管掌」者への批判が提起され、さらには、いよいよ年金受給者が現れる時点を見通しながら、受け取れる年金額が永年の拠出に心理的に見合うものであるかどうかへの疑念も提起されたのであった。勤労者を制度につなぎとめ、勤労者から従前どおり拠出させるために、政治のプロセスを経出して、保険者側、すなわち制度の「管掌」者側から様々な譲歩が行われた。保険年金とは言えない国民年金における一〇年年金とか福祉年金を、年金保険と制度的に組み合わせ、また年金受給者の不満を和らげるために保険金額を改定し、資本蓄積にばかり振り向けるとの批判をかわすべく、積立金の一部を「還元融資」として運用するなどであった。

思い返すと、この双方の動きはないまぜになっ
て行われていた。その後、財政方式のあり方を明
快にしていた社会保障制度審議会の建議をないが
しろにしながら、年金保険の積立金運用の実態を、
被保険者つまり保険料を拠出している勤労者や年
金受給者の目から隠し、日本の年金保険制度はす

でに賦課方式が変わっているのだとする、保険者
つまり「管掌」者側からの論陣が、そこに建てら
れたものに違いない。

わたくしが今の時点で言いたいのは、年金制度
の危機が、まるで年金を春闘のテーマにするよう
なかつての労働組合側の過度な要求から発生した
かのように言う論議は、一方的に過ぎるというこ
とである。

◇ 借金国家の背景

こうした混迷は、何も日本に限ったことではな
かった。世界の政治経済をリードしながら、同様
に借金国家としての困難を背負っているアメリカ
合衆国の経済政策を思想的に支え、経済学にも
ノーベル賞の枠を創り出すことに貢献した経済学
の流れを、分かり易く整理してくれている根井雅
弘著『サムエルソン「経済学」の時代』（中公選書、
二〇一二年一月）に注目したい。同書から以下の
ような流れが明らかになる。第一に、一九三〇年
代の大恐慌から第二次世界大戦直後の労働市場を
前にして現実の必要から打ち出された、フランクリン・ルーズベルト大統領の「ニュー・ディール」からハリートルーマン大統領の「雇用法」へと連なる政策を、「ケインズ主義」を受容したアメリカの経済学が思想的に援護し、アメリカを先頭にした二〇世紀後半の世界経済の繁栄を支えたこ

と。第二に、その中心軸に立って、「ケインズ主義」に拠って立つマクロ経済学と市場の純粹理論に拠って立つミクロ経済学を微妙にバランスを採りながら組み合わせる「新古典派総合」の教科書を、改訂を続けながら書き継いだのが、ポール・サムエルソンであったこと。そして第三に、やがてアメリカ合衆国の経済に危機が深化するとともに、マクロ経済学とミクロ経済学の微妙な「総合」が、市場原理主義的なミクロ経済学の優位によって崩されてくることである。

根井氏の叙述を追っていくと、今もってわたくしには半端の理解しかないが、折々の経済学論議が懐かしく想い出される。今日の株主主権万能の理論とは打って変わった「経営者革命」が、あるいは国際金融資本の投機活動を予想させないような巨大企業の内側の「計画経済」が論じられていたこと、あるいはジョン・ケネス・ガルブレイスの『ゆたかな社会』や『新しい産業国家』が「寡占」や「テクノストラクチャー」を論じ、ある種の「統制」の必要を論じてもいたことなど。その一方で、現実には、ケインズ主義から出る「総需要管理」の手法は貨幣数量説的な財政支出依存に単純化し、アメリカ主導の世界経済を守るための増大する軍事支出を許容するためのものにもなっていたことが読み取れるのである。

その上で起こっているのが今の危機である。ロバート・ルーカス流の理論に添って勤労者への分

配率を切り下げて利潤や利子への課税を減らしても、投資が増えることにはならないで、投機資金ばかりが積み増している現状がある。

◇ 増税の前に？

元大蔵省理財局企画室長高橋洋一氏が、表紙帯カバーに「金融資産三〇〇兆円は今すぐ使える」とコピーを記した『財務省が隠す六五〇兆円の国民資産』（講談社、二〇一一年一〇月）を公開している。

同書によれば、日本国家には膨大な国債という負債がある一方で、特別会計の形で大きな資産もあり、この資産が財務省を中心とする霞が関高級官僚の天下り先を運営するものとして周到に隠されている。それなのに、民主党の「事業」仕分けは、財務省の掌の範囲内に止まっていて、特別会計のあり方に及ぶ「制度」仕分けには届いていない（二二八頁）、とされている。

このほか、個別的にも、知らなかったではすまない貴重な情報が盛られている。以下に書き出してみよう。

一九六一年に設立された年金福祉事業団は、やがて年金保険積立金の運用に手をつけ、財テクに手を染めて証券会社に仕事を回し、多大な損失を被ったのに、官僚の利権は二〇〇六年の年金積立金管理運用独立行政法人として維持された（六五

〜六八頁）。

「公的年金の徴収・給付」は「主な先進国はどこでも社会保険方式で運営している」（二七一頁）。日本政府の持っている「金融資産五〇〇兆円の内訳を見ると、貸付金一五五兆円、有価証券九二兆円、出資金五八兆円、運用寄託金一二兆円など。財務省の取り崩せないとする年金の積立金は二二兆円で、資産の二割程度に過ぎない。財務省の『多くは積立金』という表現は詐欺的である」（二二四頁）。

一九九七年に旧三公社の共済年金が厚生年金に統合された際の数値管理への疑問も記されている（二四二〜二四三頁）。

関連して、ここで、厚生年金の一部を代行していた企業年金の基金運用で起こった不祥事に関する最近のニュースも共々に念頭におかなくてはならない。

◇ 今回の多彩な知恵を

世界動乱の予感に怯える時代に、日本は東日本大震災と福島原発事故に見舞われている。政治は政局に振り回されて、大局が議論されない。

そのような中でわたくしは、増額される消費税が不適切に食いぢられないように念じつつ、一方で、今次の大震災で旧い村落共同体の力が、新しいNPOの力と結びついて住民を救った事例が

報道されるのを重視し、多彩な知恵を生かすことの重要性を感じるのである。

経済学では、大瀧雅之著『平成不況の本質―雇用と金融から考える』（岩波新書、二〇一一年一二月）が、景気変動と所得分配を考え続けてきた経済学者の発言として貴重である。

また、宮本太郎編『弱者99%社会―日本復興のための生活保障』（幻冬社新書、二〇一二年一月）で、与謝野馨と心を通じ合う編者が、同時に、濱口桂一郎、湯浅誠とも心を通じ、かつ社会保険料の収納を重視し、同時に消費税を考えつつ、このところの所得税の軽減化を見直さない政府を批判する大澤真理とも心を通じていることを善しとしたいのである。

さらに、宮本太郎氏が『毎日新聞』二〇一二年一月一三日付け「経済観測」欄で、「ベシツクワー」という構想を提示されているところも多としたいのである。

△あらまた しげお・社団法人北海道労働文化協会会長△